

## 九州工業大学 研究不正防止計画（令和7年度）取組状況報告書

国立大学法人九州工業大学研究不正防止計画（以下「本計画」）に基づく、令和7年度の実施事項について、以下一覧にまとめた。

対応事項	実施事項	成果指標	実績	対応部署
1. 研究活動上の不正行為防止等に向けた取組みの推進	国立大学法人九州工業大学における研究活動等の不正防止に関する規程第3条及び第9条に基づき、研究活動等の不正防止に向けた取組みを推進する。 （1）公正な研究活動を推進するとともに、職員等及び研究者等による研究活動上の不正行為を防止するため、研究公正委員会を置き、本計画を推進する。 （2）毎年度本計画の取組み状況を確認し、取組結果を受け、必要に応じて研究不正の発生要因等を踏まえ、本計画の見直しを行い、不正行為防止等に向けた取組みを推進する。	・研究公正委員会が本計画の推進体制として機能し、年度の取組状況を確認する。 ・公的研究費リスク別対応計画検討・推進ワーキンググループ（WG）が年度計画を策定し、年度内に中間点検と最終報告を実施する。 ・不正防止に関する具体的な取組（研究不正行為防止・公的研究費不正使用防止）を継続的に推進する。	・研究公正委員会が本計画の昨年度取組状況確認を実施した。内容は教育研究評議会にて報告し、本学ホームページに公表した。 ・WGが中心となり公的研究費不正使用防止に関する具体的な取組を推進し、10月に中間報告、年度末に最終報告を作成した。 ・研究活動における不正行為は発生していない。	研究公正委員会、公的研究費リスク別対応計画検討・推進ワーキンググループ
2. 研究活動等不正防止のための組織体制の点検・維持	学長の強いリーダーシップのもと、本学の不正防止対策の活動を強力に進めていく体制を維持するために、組織体制の運用状況を点検し、不備があれば改善を図る。 また、不正防止対策の活動を推進する体制として、コンプライアンス室が担当し、本計画の3～6を実施し、組織体制の運用状況を点検し、不備があれば改善を図る。	・学長のリーダーシップのもと、不正防止体制の運用を点検し、不備があれば改善する。 ・コンプライアンス室研究公正推進係が本計画3～6項を担当し、組織体制を維持・運用する。 ・全学の理解・協力を求め、不正未然防止を継続する。	・コンプライアンス室研究公正推進係が研究公正委員会・WGの運営事務、不正防止関連業務を実施。 ・公的研究費リスク別対応計画に基づく進捗管理を行い、不備は改善した。 ・全教職員の協力のもと、令和7年度も研究活動等の不正発生はなし。	研究公正委員会、及びWG
3. 不正の発生要因に応じた公的研究費リスク別対応計画の策定と推進	毎年度策定し、実施する公的研究費リスク別対応計画（不正の発生する要因について分析、整理し対応計画として策定したもの）の取組結果を受け、公的研究費リスク別対応計画を策定・実施し、組織全体の不正の発生リスクを適減させる。 また、公的研究費リスク別対応計画及び取組結果は、教育研究評議会において報告し、別途公表する。	・公的研究費リスク別対応計画を年度初めに策定する。 ・10月に進捗確認（中間報告）を実施する。 ・年度末に最終報告を作成し、教育研究評議会にて報告後、本学HPで公表する。 ・組織全体の不正リスクが適減するよう改善を継続する。	・前年度実績をもとに令和7年度リスク別対応計画を策定。 ・10月にWGにて中間報告を実施し、計画の進捗を確認。 ・昨年度末に令和6年度最終報告書を作成。翌5月の教育研究評議会にて報告し、HPに公表済。	コンプライアンス室、総務課、人事課、経理課、研究企画課、ソーシャルコミュニケーション課、監査室
4. 各種規程、運用ルール等の点検・見直し	各種規程、運用ルール等の点検・見直しを適切に行い、研究活動等に関する適正な運営・管理ができる環境を維持する。	・法令改正、運用変更を踏まえ、研究活動に関する各種規程・ルールの点検・見直しを行う。 ・研究データの保管・管理について毎年度点検を行う。 ・公的研究費リスク別対応計画に基づく改善事項を継続して実施する。	・文科省ガイドラインに基づき「研究活動等の不正防止に関する規程」の運営・管理を実施した。 ・研究データ保管管理簿点検と現物点検を同時期に継続実施した。 ・規程の見直しや運用改善を必要に応じて実施した。	コンプライアンス室、総務課、人事課、経理課、研究企画課、ソーシャルコミュニケーション課、監査室
5. 学内外への情報の周知、公開の実施	研究活動等の不正防止に関する取り組み体制、各種規程、運用ルール等を学内外に対して適切に周知、公開する。	・不正防止に係る方針・体制・規則・相談窓口を本学ホームページ、学内グループウェアで周知する。 ・説明会や研修等で積極的に周知を行い、理解度を高める。 ・他大学事案等に基づく注意喚起を適宜行う。	・学外には本学ホームページ、学内にはグループウェア及びメールで継続的に周知した。 ・科研費説明会、会計事務連絡会、新任研修、iThenticate講習会等で周知を実施した。 ・他大学不正事案を定期的にメール、グループウェアで通知し注意喚起した。	コンプライアンス室、総務課、人事課、経理課、研究企画課、ソーシャルコミュニケーション課、監査室
6. 研修・教育の実施	研究活動等の不正防止に関する取り組み体制、各種規程、運用ルール、研究倫理等を職員及び研究者に対して徹底し、不正防止対策の理解や意識を高める。また、学生に対して、研究に対する姿勢と学術の両面の教育を行い、理工系人材としての品格と資質を併せ持つ学生を育成する。	・新規採用職員にコンプライアンス教育を実施し、誓約書提出を完了する。 ・研究活動従事者に研究倫理教育を受講させる。	・新規採用職員向けのコンプライアンス教育を実施し、誓約書提出を求めた。 ・研究倫理教育受講者には修了証書の提出を求めた。 ・科研費説明会や新任職員研修等で研究不正防止・研究インテグリティに関する啓発を実施。 ・研究公正委員会にて、令和8年度から不正防止教育における内容充実のため、教材をeAPRINに切り替える決定をした。	コンプライアンス室、総務課、人事課、経理課、研究企画課、ソーシャルコミュニケーション課
		・学生に階層別教育を実施する。	・学生の階層別教育を実施計画どおり各部署で実施した。 ※欄外【実施計画】参照。	コンプライアンス室、研究企画課、教育支援課
7. 研究不正防止計画の見直し	上記の1～6の項目は、研究活動における不正行為の防止等のため、当面取り組むべき措置を掲げたものであることから、今後も継続して不正を発生させる要因の把握とその検証を進めるとともに、文部科学省等からの情報提供や他の研究機関における対応等を参考にしつつ、不断の見直しを行う。	・文科省情報・他大学事案等を踏まえ、計画の見直しの可否を継続的に検証する。 ・不正発生要因を把握し、その検証を継続する。	・不正事案・文科省情報等を収集し、学内共有を行った。 ・令和7年度取組状況を総括し、令和8年度初めに必要に応じて計画の見直しを実施予定。	コンプライアンス室、総務課、人事課、経理課、研究企画課、ソーシャルコミュニケーション課、監査係

項番6 【実施計画】			
学 年	区分	内 容	資 料
学部1年生	啓蒙	オリエンテーション、新入生研修等で実施	JSTパンフレット
学部2年生	導入	オリエンテーションや実験科目等で実施	スライド資料
学部3年生	講義	オリエンテーションや実験科目等で実施	スライド資料
学部4年生	実践	研究室（ゼミ）での指導、卒業論文作成	JSTパンフレットやスライド資料の他、学科（専攻）、研究室、専門分野等の事情に対応した資料を用いる。
大学院	実践	研究室（ゼミ）での指導、修士論文作成	

※令和8年度から、ソーシャルコミュニケーション課は研究企画課に統合予定。

令和7年度 コンプライアンス教育・研究倫理教育受講状況  
 (対象者：令和7年4月1日～令和8年2月28日 新規雇用者)

(単位：人)

令和8年3月13日 現在

部 局	コンプライアンス教育			研究倫理教育		
	受講対象者数	受講修了者数	受講率	受講対象者数	受講修了者数	受講率
役員	-	-	-	-	-	-
コンプライアンス室	1	1	100.0%	-	-	-
経営戦略室	1	1	100.0%	-	-	-
管理本部	11	11	100.0%	1	1	100.0%
教育本部	5	5	100.0%	-	-	-
学生支援本部	3	3	100.0%	1	1	-
教育接続・連携PF推進本部	3	3	100.0%	-	-	-
イノベーション本部	5	5	100.0%	1	1	100.0%
社会実装本部	9	9	100.0%	2	2	100.0%
研究本部	10	10	100.0%	4	4	100.0%
情報統括本部	4	4	100.0%	2	2	100.0%
工学研究院	17	17	100.0%	11	10	90.9%
情報工学研究院	21	21	100.0%	7	7	100.0%
生命体工学研究科	19	19	100.0%	11	11	100.0%
教養教育院	6	6	100.0%	3	3	100.0%
マイクロ化総合技術センター	1	1	100.0%	1	1	100.0%
<b>合 計</b>	<b>116</b>	<b>116</b>	<b>100.0%</b>	<b>44</b>	<b>43</b>	<b>97.7%</b>

注. 外部資金申請等に係る学生及び未受講の状態退職した者は除く。

※1名は近日中に完了予定。